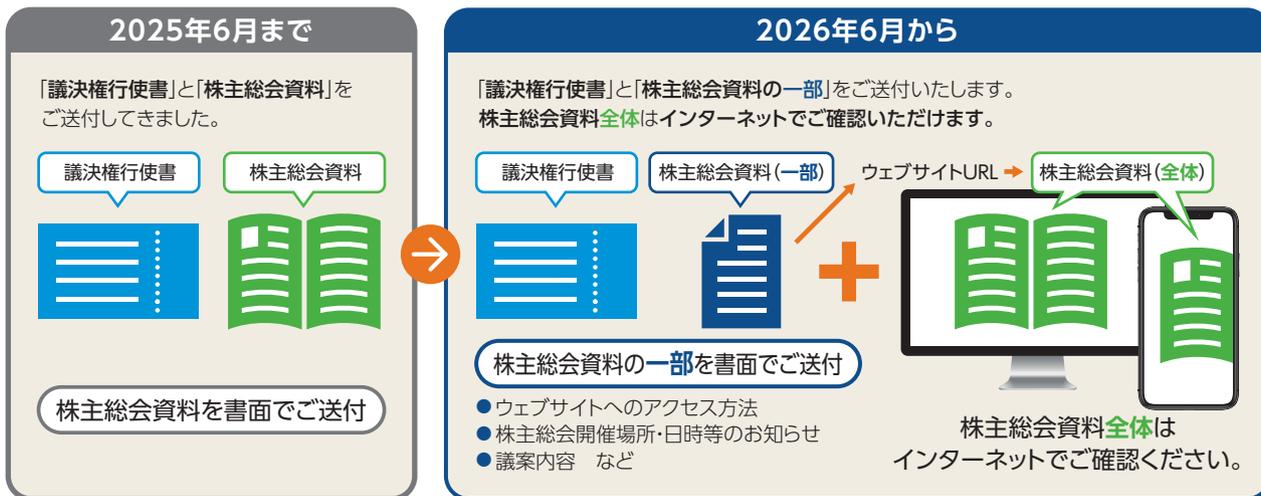


2026年6月以降の株主総会資料のご提供について

会社法改正により、株主総会資料*を原則インターネットで提供する電子提供制度が開始されています。

当社は、2025年6月の定時株主総会までは、議決権(100株以上)をお持ちの全ての株主様に株主総会資料を郵送してまいりましたが、2026年6月開催予定の定時株主総会から、下図のとおりご提供方法を変更します。

※株主総会参考書類(議案、事業報告、連結計算書類、計算書類、監査報告)



■ 従来どおり株主総会資料の郵送を希望される株主様へ

株主総会の基準日(定時株主総会の場合は3月31日)までに「書面交付請求」のお手続きをいただくことで、書面で従来どおりの株主総会資料をお受け取りになることが可能です。

お取引口座のある証券会社または三菱UFJ信託銀行(株主名簿管理人)までお申し出ください。

※書面交付請求はいつでも可能ですが、2026年6月(予定)の次回定時株主総会の株主総会資料に関する書面交付請求は、2026年3月31日までに所定のお手続きを完了する必要があります。お手続きに時間を要する場合がありますので、余裕をもってお申し出ください。

※一度書面交付請求をされると、原則、以降の株主総会では毎回株主総会資料が書面で届きます。

※一連のお手続きには費用がかかる場合があります。

電子提供制度・書面交付請求に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電子提供制度専用ダイヤル

0120-696-505

土・日・祝日等を除く平日9:00~17:00

近鉄グループホールディングス株式会社